

⑤

令和 3 年 度

静岡市各種会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

静 岡 市 監 査 委 員

04 静 監 第 773 号
令和 4 年 8 月 23 日

静岡市長 田 辺 信 宏 様

静岡市監査委員 遠 藤 正 方
同 白 鳥 三和子
同 福 地 健
同 大 石 直 樹

令和 3 年度静岡市各種会計歳入歳出決算及び
基金運用状況の審査意見の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により、令和 3 年度各種会計（一般会計・13 特別会計）の歳入歳出決算及び関係書類並びに基金運用状況書類を静岡市監査基準（令和 2 年静岡市監査委員告示第 1 号）に基づいて審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

I 各種会計歳入歳出決算

第1	審査の基準	3
第2	審査の種類	3
第3	審査の対象	3
第4	審査の着眼点	4
第5	審査の主な実施内容	4
第6	審査の実施場所及び日程	4
第7	審査の結果	4
第8	決算の概要	6
1	各種会計総括	6
(1)	歳入歳出の状況	6
(2)	債務負担行為の状況	9
(3)	市債の状況	9
(4)	普通会計における財政指標等	11
2	一般会計	14
(1)	決算の総括	14
(2)	歳入の概要	18
(3)	歳出の概要	34
3	特別会計	50
(1)	電気事業経営記念基金会計	51
(2)	土地区画整理清算金会計	52
(3)	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計	53
(4)	公債管理事業会計	54
(5)	競輪事業会計	55
(6)	国民健康保険事業会計	57
(7)	農業集落排水事業会計	60
(8)	駐車場事業会計	61
(9)	介護保険事業会計	62
(10)	介護保険サービス会計	63

(11) 中央卸売市場事業会計	64
(12) 後期高齢者医療事業会計	65
(13) 静岡市立静岡病院事業債管理事業会計	66
4 財産に関する調書	68
(1) 公有財産	68
(2) 物品	71
(3) 債権	72
(4) 基金	73
第9 意見	74
1 令和3年度予算	74
2 令和3年度決算	75
(1) 一般会計の決算状況	75
(2) 特別会計の決算状況	76
(3) 令和3年度決算の評価	77
3 令和3年度予算の執行状況等	81
(1) (仮称) 葵歴史のまちづくりランドデザイン策定事業	81
(2) 【アリーナ関連】アリーナ誘致推進事業・東静岡アート&スポーツ/ヒロバ運営事業	81
(3) 農産物輸出促進基盤整備事業	82
(4) 認知症ケア推進体制整備事業	83
(5) ナイトツーリズム推進事業	84
4 総括	85

II 基金運用状況

第1 審査の基準	87
第2 審査の種類	87
第3 審査の対象	87
第4 審査の着眼点	87
第5 審査の主な実施内容	87
第6 審査の実施場所及び日程	87
第7 審査の結果	88
第8 概要	89

令和3年度静岡市各種会計歳入歳出 決算及び基金運用状況の審査意見

I 各種会計歳入歳出決算

第1 審査の基準

この審査は、静岡市監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

1 審査の名称

令和3年度静岡市一般会計歳入歳出決算

2 根拠法令

地方自治法第233条第2項

第3 審査の対象

1 一般会計

令和3年度静岡市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

(1) 令和3年度静岡市電気事業経営記念基金会計歳入歳出決算

(2) 令和3年度静岡市土地区画整理清算基金会計歳入歳出決算

(3) 令和3年度静岡市母子・父子・寡婦福祉資金貸付基金会計歳入歳出決算

(4) 令和3年度静岡市公債管理事業会計歳入歳出決算

(5) 令和3年度静岡市競輪事業会計歳入歳出決算

(6) 令和3年度静岡市国民健康保険事業会計歳入歳出決算

(7) 令和3年度静岡市農業集落排水事業会計歳入歳出決算

(8) 令和3年度静岡市駐車場事業会計歳入歳出決算

(9) 令和3年度静岡市介護保険事業会計歳入歳出決算

(10) 令和3年度静岡市介護保険サービス会計歳入歳出決算

(11) 令和3年度静岡市中央卸売市場事業会計歳入歳出決算

(12) 令和3年度静岡市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算

(13) 令和3年度静岡市立静岡病院事業債管理事業会計歳入歳出決算

- 3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第 4 審査の着眼点

- 1 決算書及びその附属書類は、法令で定める様式を基準として作成されているか。
- 2 決算書及びその附属書類の計数は正確か。
- 3 予算の執行は、効率的かつ適正に行われているか。
- 4 財政状態は良好か。

第 5 審査の主な実施内容

令和3年度各種会計歳入歳出決算書及びその附属書類について、上記着眼点に基づき審査した。あわせて、主要な事業について、関係職員からの説明聴取等の方法による審査を実施した。

第 6 審査の実施場所及び日程

1 実施場所

監査委員事務局執務室等

2 日程

令和4年6月14日から令和4年8月17日まで

第 7 審査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり審査した限り、重要な点において令和3年度各種会計歳入歳出決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、決算の概要及び意見は、後述のとおりである。

- (注) 1 各種会計とは、一般会計、特別会計（公営企業会計を除く。）を併せ便宜的に呼称したものである。
- 2 数値は、次のとおり表示し、又は算出しているため、差額、合計等が一致しない場合がある。
- (1) 文中の金額は原則として万円単位、表中の金額は千円単位で表示し、いずれも単位未満は切り捨てである（普通会計の金額を除く。）。
- (2) 比率（％）は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。ただし、99.95％以上100％未満のものは99.9％とした。
- (3) 差額等の数値が「0」のもの又は該当数値はあるが単位未満のものは、「0」、「0.0」で表示した。なお、これらが負数の場合は、「△0」、「△0.0」で表示した。
- (4) 該当数値がないもの、算出不能なもの又は1,000.0％以上の増減率等の無意味なものは、「－」で表示した。
- (5) 減数又は負数は、「△」で表示した。
- (6) 比率間の比較は、「ポイント」で表示した。
- (7) 執行率は予算現額に対する収入済額・支出済額の割合で、収入率は、調定額に対する収入済額の割合である。